

## 神奈川県社会福祉協議会のめざすこと

### 「住民参加と様々な主体の協働による 誰もが安心して生活できる地域づくりの推進」

住民が地域の中でさまざまな形で福祉活動に参加していくこと、また直接的な参加だけでなく一人ひとりの気づきや理解、行動などを含めた参加を意識し、福祉サービスに携わる行政や法人・施設、事業者等と協働することで、地域（日常生活圏域はもとより、それぞれが安心し、つながり合うことができる領域）に暮らす誰もが、孤立することなく人間関係を結び、自分らしく生きることができる人・場・機会をつくります。

### 社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、全国・都道府県・市区町村に設置され、それぞれが独自性を発揮しながら地域福祉を推進する社会福祉法人としての認可を受けた団体です。社協は地域に暮らす人々のほか、社会福祉法人・施設関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加と協働により、ボランティア活動や市民活動のような自主的な福祉活動への支援や、福祉課題に対する先駆的な取り組み、共同募金運動等への協力など、さまざまな場面で地域福祉の推進に取り組んでいます。

### 平成28年度推進する取り組み

- 1 多様な主体による地域福祉活動の推進
- 2 自立した生活を地域で支える取り組みの支援
- 3 社会福祉事業の発展に向けた法人・施設の活動の支援
- 4 権利擁護と生活支援の取り組みの推進
- 5 福祉・介護人材の確保に向けた取り組みの強化
- 6 福祉・介護事業従事者等の育成・定着の取り組みの充実
- 7 共通課題の解決に向けた情報発信機能の発揮
- 8 県社協組織・活動基盤の整備